

豊かさあふれつながりひろがる安芸太田



13ページに関連記事があります。

目次

- ②町職員の不祥事に関するご報告とお詫び
- ③安芸太田町議会議員一般選挙結果
産婦健康診査助成・妊産婦健康診査交通費助成
- ④平成29年度予算概要
- ⑧農業・林業・畜産・有害鳥獣などの各種補助制度
- ⑨広島広域都市圏 サンフレッチェ広島の共同応援
- ⑩地域おこし協力隊だより ⑪アダプト制度
- ⑫ヘルスツーリズム通信、欲張りライフ懇談会
- ⑬人事異動 ⑭安芸太田町組織機構図
- ⑯安芸太田町人事行政の運営等の状況

- ⑰ごみの分別に協力をお願いします
狂犬病予防法
- ⑱国民健康保険からのお知らせ
- ⑲軽自動車税について ⑳人権
- ㉑消費生活ホットライン ㉒介護保険
- ㉓地域包括支援センター ㉔健康プラザ
- ㉕おしらせ~Information~ ㉖図書館だより
- ㉗当番医、今月の納税等、し尿収集日
粗大ごみ収集日程、月例ウォーキング
- ㉘叙勲、初めての誕生日、入学式

町職員の不祥事に関するご報告とお詫び

安芸太田町長 小坂 眞治

新年度早々誠に遺憾な報告をしなければなりません。

すでに新聞等の報道でご承知のことと存じますが、本町職員であった矢立 純地域づくり課課長補佐（当時）が、平成29年3月4日の早朝に広島市内で中央分離帯へ衝突する単独事故を起こし、警察の取り調べの際「酒気帯び運転」が判明し現行犯逮捕されるという事案が発生しました。

さらに、逮捕後に同職員が担当していた広島県の補助金事業を調査した結果、他の事業で支出した証拠書類（領収書）を偽造（宛名の書き換え）して虚偽の報告書を作成し、県補助金を不正取得していた事案が判明しました。

この度の不祥事は、全体の奉仕者として、各種法令等を率先して遵守すべき立場にある職員として許されることではありません。また、町全体の信用に関わる重大な問題であるにとらえています。

平成27年1月に、職員が詐欺および収賄事件により逮捕されるという安芸太田町始まって以来の不祥事が発生しました。その後、町では職員の意識改革と不祥事の再発防止策を取りまとめ、職員一丸となって町民の皆様の信頼回復に努めていました。

その最中に、再び今回の不祥事を起こしたことは、重ねて町民の皆様の信頼を

裏切ることとなり、衷心より深くお詫び申しあげますとともに、最高責任者として深く反省しています。

私は町長として、安芸太田町懲戒処分等の指針に沿い、4月19日付けで本人を懲戒免職、当時の担当課長（現総務課長）を管理監督責任および安全運転管理責任として減給10分の1（3か月）、同じく当時の担当課主幹（現企画課長）を管理監督責任として減給10分の1（1か月）の懲戒処分を発令しました。

また、再度不祥事を発生させ、防ぐことができなかったことは、先の不祥事を教訓として生かし切れておらず取組みがまだ十分でないものととらえ、課題は大きなものがあると受け止めています。

再びこのような事態を発生させないよう、あらためて法令の遵守と服務規律の確保徹底を図るとともに、従来にも増した再発防止策を早急に講じていきます。私自身、再度の不祥事を重く受け止め、安全で安心な笑顔がややくまちづくりを協働で取り組むという原点に立ち返り、それぞれの施策の目的を再確認するとともに、法令を遵守し、職員一丸となって、一日も早く町民の皆様の信頼回復が図れるよう全力で取り組んでいきます。

重ねて、町民の皆様をはじめ関係者の方々に心より深くお詫び申しあげます。誠に申し訳ありません。

◇職員の処分の内容（再掲）
① 矢立 純（総務課付課長補佐）に対する処分

処分内容 懲戒免職
処分日 平成29年4月19日

② 管理監督職員に対する懲戒処分
・ 総務課課長（事案発生時 地域づくり課課長）
処分内容 減給10分の1
3か月間

（平成29年5月～7月分）

・ 企画課課長（事案発生時 地域づくり課主幹）
処分内容 減給10分の1
1か月間

（平成29年5月分）

処分日 平成29年4月19日

③ 特別職の給与減額
今回の事件について、関係職員

の懲戒処分を決定したことを受け、町行政に対する町民の皆様をはじめ関係の方々の信頼を著しく失墜させたことを、組織の長として責任を重く受け止め、責任の所在を明確にするため、平成29年4月21日に開催された臨時議会に、町長・副町長の給与を減額するための特例減額条例を提案しましたが、

事件の詳細内容の検証および再発防止策の徹底を図るため、議会に「適正な行政事務確保調査特別委員会」が設置され、町長および副町長の給与減額条例についても、当該特別委員会へ「付託」されました。

◆議会へ提案した給与減額内容（未議決）

・ 町長 減額措置率30% 3か月間（平成29年5月～7月分）
・ 副町長 減額措置率15% 3か月間（平成29年5月～7月分）

関係地域活動団体の皆様へのお詫びと町民の皆様へのお願い

今回の事案において、地域づくりに積極的に取り組んでこられた関係地域活動団体の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。

今回の不祥事発生の原因および責任は全て町側にあり、関係地域活動団体の皆様にとっては、全く知りえないところで発生した不祥事です。

事業を実施された地域の皆様は善意の第三者として関わっており、実施した事業も地域振興を目的として実施されたものであり、不適正な事案には全く関与されていません。町として確認していませんので、町民の皆様のご理解をお願いします。

安芸太田町議会議員一般選挙結果

平成29年3月26日執行の安芸太田町議会議員一般選挙の結果についてお知らせします。

任期は平成29年4月11日から平成33年4月10日の4年間です。

町議選開票結果

■ 当日有権者数	5,893人
■ 投票者数	4,524人
■ 投票率	76.72%
■ 投票総数	4,524票
■ 有効投票数	4,473票
■ 無効投票数	51票
■ あん分の際切り捨てられた票数	0.002票



※同一の氏の投票は、当該候補者にあん分されています。
(小数点以下の数字があん分された票数です。)

	候補者名	得票数
当	末田健治	484
当	佐々木道則	381.583
当	矢立孝彦	345
当	角田伸一	340
当	田島清	314
当	中本正廣	303
当	富永豊	273
当	佐々木美知夫	272.416
当	吉見茂	272
当	平岡昭洋	263
当	津田宏	262
当	大江厚子	244
	齋藤マユミ	243.105
	齋藤正國	196.894
	柏原保男	150
	小田康治	129

定数12・立候補者数16(敬称略・得票順)

産婦健康診査費助成・妊産婦健康診査交通費助成について

安芸太田町では、次世代の育成支援として、お母さんと赤ちゃんの健康と健やかな成長を願い、平成29年度から産後に行われる「産婦健康診査」の助成を行います。

併せて、健康診査の交通費(1回1,000円)の助成も行います。

対象者	・安芸太田町に住民登録されている方で、妊産婦健康診査を受けられた方 ・平成29年4月1日以降に出産した方
助成額	①産婦健康診査に要した費用の助成 ※1回の受診につき5,000円を限度額とする。 (1人2回まで) ②妊産婦健康診査の交通費の助成 ※1回につき、交通費1,000円
申請方法	①「産婦健康診査費助成金交付申請書」「請求書」 ※①、②を合わせて ②「妊産婦健康診査交通費助成金申請書」「請求書」 提出してください。 【申請に必要なもの】 ・産婦健康診査費助成金交付申請書、請求書 ・妊産婦健康診査交通費助成金申請書、請求書 ・母子健康手帳(受診回数を確認するため) ・医療機関等の発行する領収書 ・印鑑、希望される金融機関の口座番号がわかるもの
提出先	健康づくり課、役場本庁住民生活課・加計支所・筒賀支所
申請時期	次の時期に、申請書・請求書を提出してください。 ・産後1~2週間、1か月に産婦健康診査を受診した後 ・妊産婦健康診査を受けた後に安芸太田町から転出し、住所を変更する時 ・死産等により妊娠の状態でなくなった時

●問い合わせ先/健康づくり課 ☎22-0196

平成29年度 安芸太田町当初予算の概要

安芸太田町の平成29年度当初予算が決定しました。

町の一般会計予算は79億7千万円で、前年度比8億円（11.16%）増の大型編成となりました。

平成29年度は、これまでに引き続き地方創生の歩みを着実に進めるとともに、住民の皆様の要望に応えるため、“生活の豊かさ”“成果の見える”施策に迅速に取り組むこととしており、これらの取組みの推進を基本とした予算編成としています。

重点施策を詳しく紹介しています。併せてご覧ください。



町ホームページで公開中！
（役場窓口でも配布しています。）

◆当初予算（重点施策）のポイント

- 地方創生の推進 “選ばれる安芸太田町” を目指します！
～しごとづくり、観光振興、移住・定住促進、生涯活躍のまちづくり等～
- ふるさと納税寄附金（個人・企業）を活用したまちづくりを進めます！
～教育環境の整備、自然・環境保全、農林水産業の振興、ふるさと製品の拡充～
- 地域経済対策事業（公共土木工事）に取り組めます！
～道路改良等の集中実施による生活環境の改善・景気対策、技術者育成支援～
- ごみ処理事業・し尿処理事業を適切に引き継ぎます！
～広島市へのごみ処理委託、西部衛生組合業務の精算等～
- 公共施設の適正管理に取り組めます！
～道路や上下水施設の長寿命化対策、公共用建物の大規模改修等～

◆施策体系

Creation1 「しごと」の創出

都市部等との“商い”の活発化と町内産業間連携

⇒ 安定した雇用、就労の創出、仕事づくり

- 地域商社 ●三段峡流域資源活用
- 企業誘致、新規雇用等の奨励
- 新規就農支援 ほか

Creation2 「人の流れ」の創出

定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤強化

⇒ 移住の促進と転出抑制

- 移住相談員配置 ●安芸太田ファンクラブ
- 里山ウェーブ ●空き家モデルハウス
- ほか

「地方創生」に向けた着実な歩み
“生活の豊かさ” “成果の見える” 施策の展開

- 産後健康診査助成 ●英語検定料補助
 - 「生涯活躍のまち」 ●介護予防移行の取組
 - 安芸太田町病院事業電子カルテ更新 ほか
- 各世代にとっての暮らしやすさの向上
⇒ 子育て支援、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるシステム構築

Creation3 「暮らしやすさ」の創出

- アダプト事業
- 旧可部線香草駅整備 ほか

コミュニティの活力向上
⇒ 地域住民との連携協働による暮らしやすいコミュニティの創造

Creation4 「住民協働」の創出

収入

79億7千万円

～主な収入には、町税や国・県からの交付金、国から借りるお金などがあります～

地方創生関連事業に対する交付税の割増や国庫支出金の増により、収入が増加

- 町税は、国内の景気動向や米価の上昇による所得増を見込み、前年度比1,410万円増としています。
- 地方交付税は、町村合併による特例加算が縮小される一方、地方創生関連事業に対する割増措置や地方バス路線維持対策等に要する経費の増により、前年度比1億7,405千円の増を見込んでいます。
- 町債は、戸河内ふれあいセンター等の公共建物の大規模改修や経済対策事業に伴う町道改良工事の増等により、前年度比3億4,131万円増を見込んでいます。

自主財源

①町税

8億8,280万円【11.08%】皆さんに納めていただいているお金

②繰入金・諸収入等

10億6,151万円【13.32%】基金を取り崩すお金など

依存財源

③地方譲与税・地方消費税交付金・地方交付税等

42億5,798万円【53.42%】皆さんが国に納めているお金の一部

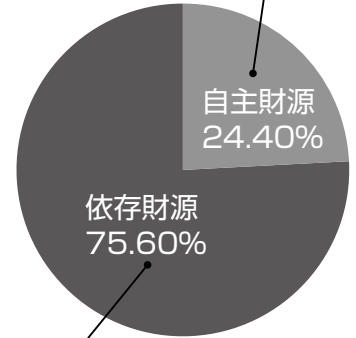
④国・県支出金

8億1,236万円【10.19%】国や県からの使い道が決められているお金

⑤町債

9億5,535万円【11.99%】国などから借りるお金

町税や貯金の取り崩し等、町が自ら得ることができる収入です。



国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

支出

79億7千万円

～福祉や教育、医療のほか、道路整備など皆さんの暮らしのために使われます～

まちづくりの基盤強化に向けた地方創生の取組みや経済対策事業の実施により、支出が増加

- 人件費は、山県郡西部衛生組合の解散に伴う職員の受入等で、5,517万円の増を見込んでいます。
- 扶助費は、障害者介護給付金の支給対象者の減等で、1,354万円の減を見込んでいます。
- 公債費は、過去のハード事業（病院リニューアル、光ファイバー網整備、教育施設改修・耐震化等）に係る起債（国等からの借入）償還金の増により、1,367万円の増を見込んでいます。
- 投資的経費（普通建設事業費等）は、公共建物の大規模改修や病院の医療機器更新、経済対策公共土木工事の実施等により、2億7,748万円の増を見込んでいます。

義務的経費

①人件費

14億1,553万円【17.76%】町職員の給料や議員報酬などに

②扶助費

4億2,942万円【5.39%】生活保護、障がい者の支援、福祉や医療に

③公債費

9億5,444万円【11.98%】借金の返済に

投資的経費

④普通建設事業費

9億315万円【11.33%】道路の整備、公共建物の建て替えや補修に

⑤災害復旧事業費

2,001万円【0.25%】自然災害などの復旧に

その他経費

⑥物件費

13億3,323万円【16.73%】電気・水道・燃料費や事務用品の購入などに

⑦補助費等

14億6,868万円【18.43%】各種団体への補助金や負担金などに

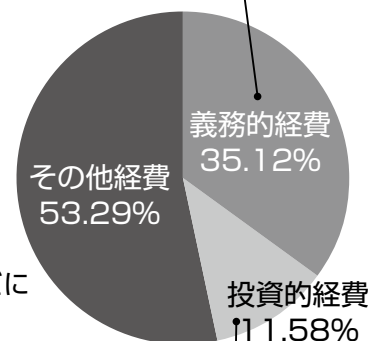
⑧繰出金

8億2,217万円【10.32%】特別会計予算などに

⑨積立金等

6億2,337万円【7.82%】基金（貯金）への積立などに

法令で義務付けられたお金です。



町民が利用する道路や建物の整備などに使うお金です。

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため、合計値が100%にならないことがあります。

地方創生

●安芸太田町地域商社設立準備事業 〈2,100万円〉

都市部等との“商い”の活発化と町内の産業間連携を推進する「新たな中間支援組織＝安芸太田町地域商社」の設立を進めます。

この組織では産業創出や製品のブランド化の専門人材の配置、コーディネート人材の育成等を進め、町内の観光、産業、商工関連機関、事業者と連携し、町内産業全体の振興を図る仕組みを構築します。

●空き家活用モデルハウス整備事業 〈1,026万円〉

I Uターン者の定住を促進するため、空き家を活用したモデルハウスの整備を行います。

空き家の流動化を促すため、空き家の買い取り→改修→再販（または賃貸）を可能とする事業主体の形成を検討します。

●ふるさと納税推進事業 〈9,883万円〉

今年度は、寄附金額1億円を目標に掲げ、安芸太田ファンの拡大を図るとともに、町内事業者の皆様と新規お礼品の開発を進め、さらなる地域活性化を推進し「地域経営」への取組みを強化していきます。

また、寄附された皆様の町への思いを具体化するため、ふるさと納税活用事業として9,883万円を予算化して地域づくりを推進していきます。併せて、広島県内では唯一、国の事業認定を受けている企業版ふるさと納税への取組みを加速させていきます。



●安芸太田町版「生涯活躍のまち」 構想実現化事業 〈9,808万円〉

住み慣れた場所で暮らし続けられる地域を形成するため、新たなコミュニティの枠組み・仕組みを構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備します。

併せて、都市部から地域貢献意識の高いシニア層や介護人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備します。

●三段峡流域資源活用事業 〈540万円〉

平成29年は、大正6年に「三段峡」を世に知らしめることに尽力した写真家「熊南峰」と横川小学校教員「斎藤露翠」が三段峡に足を踏み入れてから100年目の記念の年に当たることから、これを契機に観光地としての魅力を広く発信するため、新たなガイドブックの作成、ミニビジターセンターの整備等に取り組みます。



●道の駅周辺再整備計画策定事業 〈880万円〉

道の駅周辺エリアをさらに賑わいのある拠点として創出し、“稼ぐ”エリアとしての再整備に向けて、周辺の機能強化の方向性、整備の手法、施設配置、運営主体の在り方等を検討します。

地域経済対策

●地域経済対策事業（公共土木工事） 〈4億2,581万円〉

地域経済の活性化を目的に、町で管理をしている公共施設（町道・林道・町営住宅・河川・農業用施設・県道）の現状を調査し、緊急度に応じて計画的な維持補修を行います。平成29・30年度の2か年で8.5億円規模の事業を予定しています。



防災・減災・消防

●防災・減災・消防業務 〈3億2,679万円〉

防災拠点である役場本庁舎の耐震診断、避難施設土砂防護壁整備、河川監視カメラ増設、次期防災行政無線検討業務等の事業を実施するとともに、消防団の充実強化のため、消防ポンプ積載車更新、防火水槽新設等の事業を計画しています。

～主な事業を紹介します～

環境・衛生

●ごみ処理事業・し尿処理事業 〈1億5,577万円〉

今年度から、一般廃棄物の処理は本町の責任において実施することとし、燃えるごみは広島市の安佐南工場に運び焼却処理を委託し、燃えないごみ、資源ごみ等については、ポックルくろだおで中間処理を行い、民間業者に処理委託や有価処理を行います。

し尿および浄化槽汚泥は、町内で収集を行った後、広島市の西部水資源再生センターに運び処理を委託します。

医療・福祉

●電子カルテシステム、CT（X線診断装置）更新事業 〈2億6,136万円〉

電子カルテシステムおよび各部門システムの経年劣化・陳腐化に対応するため、機器を更新するとともに、老朽化したCTの更新を含め高度医療機器等の整備を行い、地域の皆様に質の高い医療を提供します。



●介護予防・日常生活支援総合事業 〈3,918万円〉

平成27年度の介護保険法改正を受け、本町でも昨年度から介護予防訪問介護と介護予防通所介護の2つのサービスを地域支援事業の中の「介護予防・日常生活支援総合事業」に組み入れて事業を展開しています。

今年度は、既存のサービスに加えて、新たに民間企業や町が認定したヘルスマイスターと連携した介護予防に取り組んでいきます。

出産・育児支援

●産後健康診査費用・交通費助成事業 〈43万円〉

近年、産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されていますが、産後健康診査については、保険適用外であり高額のため、受診を控えるケースもあります。

健康診査の費用および交通費を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を整備します。

農業振興

●新規就農支援事業 〈1,666万円〉

農業の担い手育成の取組みとして「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用し、消費者に新鮮で安心な葉物野菜を安定供給するための野菜の産地化に向けた取組みを行い、意欲ある農業者を育成、確保し、地域雇用の創出に努めていきます。



●祇園坊柿生産支援事業 〈400万円〉

干し柿をはじめとする祇園坊柿関連商品への加工商品の材料として供給（量）を確保し、生産者の所得向上を図るため、苗木購入補助や保存システム（スーパークーリング）整備補助等の支援を行います。

学校教育

●英語検定料補助事業 〈28万円〉

町内中学校第1～第3学年の生徒を対象に、実用英語技能検定料（英検）の全額補助を行い、生涯学習資格でもある英検3級以上の取得を目指します。

この補助によりすべての生徒にチャレンジする機会ができ、目標を持った学習につなげることができます。

公共施設の適正管理

●「戸河内ふれあいセンター」「川・森・文化・交流センター」大規模改修事業 〈3億5,501万円〉

両施設は落成から20年以上が経過し、雨漏りの発生や空調設備の故障により本来の機能が損なわれており、大掛かりな修繕が必要です。今後も町の重要施設として活用していくため、早期に手当をすることで建物の長寿命化を図り、将来の出費を抑制します。



平成29年度 農業・林業・畜産・有害鳥獣などの 各種補助制度のご案内

◆各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。

該当の事業を行うまでに、必ずお問い合わせください。

●問い合わせ先

産業振興課 ☎28-1973

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの設置。 ※規模100㎡以上の耐雪型ビニールハウスで、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等が新設する場合。 ※いずれも、町内や町外で野菜などを出荷、販売されている方、またはこれから出荷、販売される方。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	●畦畔改良の整備に要する経費を補助します。 ※新規整備に限ります。	1m当たり1,500円以内
	6次産業化推進支援事業	●新たな特産品開発に要する経費を補助します。 ※町内の地域資源を活用し、生産、加工、出荷、販売するものに限りま。	定額
	祇園坊柿買取価格補償事業	●祇園坊柿の出荷に要する経費を補助します。 ※安芸太田祇園坊柿加工販売協議会に出荷するものに限りま。	生柿50円/kg
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費を補助します。 ※JA広島市が取扱う苗木に限ります。	1/2以内
畜産関係	循環型農業推進事業	●町内農家が地域内生産堆肥として購入した場合、町内生産堆肥事業者に補助します。	販売費用の1/2以内
林業関係	流域森林整備事業	●造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、新植、保育間伐、架線搬出間伐）を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内（限度額有）
	林地残材搬出奨励金事業	●林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費を補助します。 ※太田川森林組合への登録が必要となります。 ※搬出先は太田川森林組合に限ります。 ※林地残材は2mに玉切りし、薪は長さ40cmの四つ割りで1束が30cmになるよう針金等で縛り、出荷してください。	・林地残材 1㎡当たり 6,000円 ・薪 20束あたり 4,000円
有害鳥獣関係	木製品プレゼント事業	●町産材を使用して延床面積70㎡以上の住宅を新築される方を対象として、木材使用量に応じてポイントを付与します。ポイントは家具など木製品に交換できます。	1㎡当たり 10,000円分の ポイントを付与 上限200,000円分
	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆新設：電気柵、トタン等の防護柵などを新設する場合。 ※すでに設置しているものの修繕は対象になりません。 ◆増設：猪被害用からサル被害用に増設する場合。 ※町村合併前に国・県の事業で地区内全体に防護設備を設置された地区の方は、事前に必ずご相談ください。	事業費の1/2以内
	狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得奨励事業	●狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得に要する経費（受験料、講習会受講料） ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	定額

安芸太田町民

サンフレッチェ広島 ペア250組(500人)を無料招待!

サンフレッチェ広島 vs ジュビロ磐田

日時 平成29年5月27日(土) 14:00キックオフ

申込締切/5月17日(水)

場所 エディオンスタジアム広島 バックスタンド自由シート

申込方法 応募専用アドレス sfc.area170527@m.msgs.jp



STEP1

応募専用アドレス
に空メールを送信

STEP2

@sanfreccce.co.jpから返信
メールが届きます。本文中の
URLに接続し、応募申込みフ
ォームから応募してください。

STEP3

5月19日(金)までに当選者の
アドレス宛に電子招待券(QR
コード)の受け取り方法などの
案内メールが届きます。

※迷惑メール対策でセキュリティ設定をされている人は、@sanfreccce.co.jpからのメール受信を出来るよう設定を変更しておいてください。

※1回の申込で2人の招待です。

※1つのメールアドレスで複数応募した場合は、最新の応募情報のみ有効となります。

広島広域都市圏



サンフレッチェ広島 共同応援

広島広域都市圏の住民の交流を促すため、圏内住民から参加者を募り、中国地方で唯一のJ1プロサッカーチームであるサンフレッチェ広島の共同応援を行うとともに、広島広域都市圏のPRを行います。

参加者の
募集

サンフレッチェ広島 vs 大宮アルディージャ

日時 平成29年6月25日(日) 18時30分キックオフ

会場 エディオンスタジアム広島 (広島広域公園陸上競技場)
広島市安佐南区大塚西五丁目1-1 ※現地集合です。



◆募集人数/80人(申込多数の場合は抽選) ※広島広域都市圏内にお住まいの方が対象です。

◆参加費/大人...2,200円、小中高...1,000円 ※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

◆応援方法/SA指定席(ホーム)で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。

◆その他/サンフレッチェ広島のグッズをプレゼントします。

◆申込み・問い合わせ先

往復はがきに(1枚5人まで)、参加者全員の住所・氏名・年齢(学生の場合は学年)・電話番号と「サンフレッチェ共同応援希望」の旨を記入し、5月25日(木)〈※消印有効〉までに、下記事務局へ。

〒730-8586(住所不要) 広島市役所広域都市圏推進課 広島広域都市圏協議会

TEL:082-504-2017 FAX:082-504-2029

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 51



新しい一年



今井 亮 隊員

皆さんこんにちは、早いものでこの町へ越してきて丸一年が経過しました。昨年は、多くの時間を太田川産直市に関わらせていただきました。おかげさまでたくさんの地元住民の方と交流を持つことが出来ました。

さらに、この町で作られる農産物の傾向なども知る事ができ、大変勉強になりました。ありがとうございました。

任期2年目となる今年は那須に畑を借りて、小規模農家支援業務、そして任期終了後の定住にも繋がるよう、自ら有機栽培で農業を始めようと思っています。

まずは小さな畑から。

そして、いずれは安定供給を目指し大きな畑で、農薬を使わず、栄養価も高く、美味しい野菜を町内外問わず多くの人に、特に育ち盛りのお子さんや子育て中のお母さん方に食べてもらえるようになればいいなあと考えています。

移住の大きな目的は農業でした。「自分たちの食べるものはできるだけ自分たちでつくる」この理想に向け一歩ずつ、愉しく取り組んでいけたらと思っています。

お客様を魅了する町の魅力は何と言っても一番は【ひと】！



服部美樹子 隊員

皆さん、こんにちは！毎日元気に活動中の外国人観光客誘致活動担当 服部美樹子です。

安芸太田町の多くの方々に助けていただきながら、活動の日々は目まぐるしく過ぎ、気がつけば早くも協力隊としては最終年度、3年目に突入しました。

仕事やプライベートで町外に出ることも多くありますが、安芸太田町に戻り、皆さんに会うと“帰ってきたんだな〜”と気持ちが【ほっ】とする今日この頃です。



生活体験

これまでの2年間、国内外問わず性別も年齢もさまざまな多くのお客様をお迎えし、笑顔で出発する姿をお見送りしてきました。

お客様を魅了する町の魅力はたくさんありますが、何と言っても一番は【ひと】！

町民の皆さんとの交流を楽しみにお越しくださるお客様が増えております。1人でも多くの町民の皆さんに、1人でも多くのお客様に楽しく交流していただける機会を作るべく、はりきって頑張ります！

こうした活動に興味がある方、お気軽に服部までお声かけください♪今年度もよろしくお願ひします。



こたつで団らん

【地域おこし協力隊 facebook】 <https://www.facebook.com/akiota.kyoryokutai/>

【安芸太田町ファンクラブ「あきおた家族」準備室】 <http://akiootakazoku.iinaa.net/>

安芸太田町アダプト制度が始まります

「アダプト」
ってなに？

アダプトとは英語で「養子縁組」をするという意味があります。
住民の皆さんや地域で働く皆さんが、道路・河川の草刈清掃等を行い、わが子のように面倒をみていく活動を「アダプト活動」と呼んでいます。

「安芸太田町アダプト制度」について

アダプト活動を支援する仕組みのことをアダプト制度といいます。

安芸太田町では、町の管理する町道・河川においてアダプト活動を行う団体の支援を行います。

安芸太田町アダプト制度のしくみ



1. 安芸太田町の支援内容

- 傷害・賠償責任保険の加入
- 活動をPRする表示板の設置
- 活動経費の一部支援（要件があります）

広島県アダプト制度
マスコットキャラクター
アダピィ



みなさんの参加
お待ちしております！

2. 活動内容

町が管理する町道（100m以上）または河川（50m以上）で清掃、草刈などの美化活動を年間3回以上。

3. 参加するには

step1 活動する区間を決めたら「アダプト活動認定団体申込書」を町に提出します。

step2 町で申込書の内容を審査し、要件を満たす団体をアダプト活動認定団体として認定します。（認定証を交付します。）

step3 アダプト活動認定団体と町で、安芸太田町アダプト制度に関する契約を締結し、町で保険加入の手続きを行います。

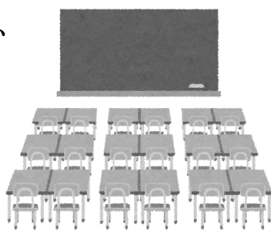
※団体登録や奨励金手続等の詳しい内容については、建設課または各支所へお問い合わせください。また、県の管理する道路・河川についてのアダプト活動は、広島県のホームページをご覧ください。

●問い合わせ先／建設課 ☎28-1963 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田中学校開校式

4月7日、入学式に先立ち、安芸太田中学校の開校式が行われました。

新しい安芸太田中学校は生徒数57名となり、新たな学校生活がスタートしました。





山の日
ひろしま「山の日」県民の集い

広島では6月第一日曜日を「山の日」とし、森林や山をよくしていく運動のきっかけづくりとして、この日に広島県内の各会場で、山の手入れなど実体感型の多彩なプログラムを取り入れた、ひろしま「山の日」県民の集いを行なっています。

今年度安芸太田町では、森カフェinあきおおたを6月4日(日)に開催します。森林セラピー基地ならではの森の癒しメニューを多数取り揃えておりますので、ココロとカラダがよろこぶ恐羅漢の森へお越しください。



第16回ひろしま「山の日」県民の集い 森カフェinあきおおた

日時：平成29年6月4日(日) 10:00~15:00

会場：恐羅漢エコロジーキャンプ場



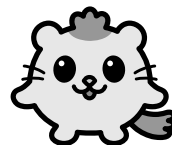
- 森林セラピー体験 ●アースウォーク体験 ●森林ヨガ ●もみほぐしでリラックス
- 森のコンサート ●木工教室 ●しいたけ菌打ち体験 ●マウンテンバイク体験

※体験料は無料ですが、一部材料費を徴収するものもありますのでご了承ください。

※内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。

※当日は、道の駅前からシャトルバスを運行します。(要予約)

主催／ひろしま「山の日」県民の集い安芸太田町実行委員会



- 問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会（商工観光課）☎28-1961
産業振興課 ☎28-1973

湯崎知事と本音で語る

「欲張りライフ懇談会」



熱狂的なカープファンでもある俳優の谷原章介たにはらしょうすけさんが広島に訪し、湯崎英彦広島県知事と、広島県が目指す「仕事」も「暮らし」もどちらも充実させる「欲張りなライフスタイル」をテーマに大いに語り合います。

また、会場では県内の特産品を販売するブースも出店します。奮ってご参加ください♪



日時 6月18日(日) 13:30~15:30 (開場13:00~)

会場 安佐南区民文化センター ホール

入場料 無料 (※要事前申込 5月29日締切・抽選を行います)

- 問い合わせ先／広島県庁広報課自主広報・県民対話グループ ☎082-513-2378

欲張りライフ懇談会 検索

人事異動

◎安芸太田町

◆退職【3月31日付】

議会事務局長 齋藤 和典
 税務課長 新田いずみ
 加計支所住民生活課 主幹 森脇 浩二
 加計認定こども園あさひ 主幹(園長) 森本 香澄
 福祉課 課長補佐 坂本むつえ

筒賀共同調理場 調理員

健康づくり課 保健師 佐渡 和子
 今田 菜摘

◆採用【4月1日付】

企画課 主任 志水 大将
 しみず ひろまさ

総務課 主任主事 池野 優子
 いけの ゆうこ

総務課 主事 徳永 大志
 とくなが たいし

学校教育課 主事 亀井 将行
 かめい まさゆき

税務課 主事 栗栖 優也
 くりす ゆうや

住民生活課 主事 佐々木尚哉
 ささき なおや

健康づくり課 保健師 戸田百合子
 とだ ゆりこ

加計認定こども園あさひ 保育士 茅ヶ迫美穂
 かやがご みほ

認定こども園とごうち 保育士 上川 真由
 うえかわ まゆ

○衛生対策室 ※山県郡西部衛生組合解散に伴い安芸太田町に採用

室長 田中 博敏
 課長補佐 栗栖 利達
 課長補佐 堤 正隆
 課長補佐 森脇 泰
 主査 伊田 学
 主査 佐々木祐樹
 主任 藤井 将和

◆採用【5月1日付】
 企画課 主幹 武藤 克巳
 むとう かつみ

◎安芸太田病院
 ◆退職【3月31日付】

内科医師 井出 由香
 看護師長 栗栖由美子
 看護師長 佐々木美智子
 看護師 河附 克子
 看護師 小笠原典子
 看護師 稲田美恵子
 准看護師 田中 久子
 准看護師 河野すなお
 看護助手 新田 正子

◆採用【4月1日付】
 外科医師 中村 浩之
 なかむら ひろゆき

内科医師 岡崎 悠治
 おかざき ゆうじ

看護師 伊達ゆう子
 だて ゆうこ

准看護師 伊藤 友紀
 いとう ゆうき

准看護師 島川由梨乃
 しまかわ ゆりの

准看護師 藤川 萌子
 ふじかわ もえこ

作業療法士 栗栖 拓哉
 くりす たくや

「ポックルくろだお」は安芸太田町衛生対策室になりました。

平成29年3月31日をもって山県郡西部衛生組合が解散し、それに伴い「ポックルくろだお」は安芸太田町の施設となり、「安芸太田町 衛生対策室」としての業務がスタートしました。

「ポックルくろだお クリーンセンター」では、3月までは「燃えるごみの焼却」と「燃えないごみ等の中間処理」を行って来ましたが、4月からの業務は「燃えるごみの中間」と「燃えないごみ等の中間処理」となっています。「燃えるごみ」は広島市のごみ焼却施設に搬入し焼却処理され、その他のごみについてはこれまでどおり「ポックルくろだお」で中間処理を行います。

一般の方の直接搬入もこれまでどおり受入れていますので、今後ともよろしくお願いたします。



◎加計支所

安芸太田町大字加計3505番地4
代表電話☎(0826)22-1111 FAX(0826)22-0622

支所長 兼 課長	齊藤 邦夫	総括【直通☎22-1111】
住民生活課	課長補佐	栗栖 剛
	主 査	栗栖 恵美
	主 査	矢立 明子
	主 任	森脇 浩二
	主 事	黒木 舞佑
	主 査	水口 一隆
	主 査	佐々木竜則
	主 任	河本 尚志
主 事	河野 力	戸籍、住民基本台帳、税務 在留関連事務、収納、国民年金 国民健康保険、後期高齢者医療 福祉医療、民生委員児童委員 献血、身障・原爆・介護申請受付 町道維持、施設維持、産業振興 上下水道管理、除雪、地域振興 消防防災、環境衛生、有害鳥獣 人権

◎筒賀支所

安芸太田町大字中筒賀1693番地1
代表電話☎(0826)32-2121 FAX(0826)32-2037

支所長 兼 課長	梅田 幹二	総括【直通☎32-2121】
住民生活課	課長補佐	三角 耕三
	主 査	山本美智子
	主 査	清水さおり
	主 査	佐々木洋二
	主 任	平岡 芳藤
	主 任	佐々木晃子
	主 事	佐々木英紀
	主 事	戸籍、住民基本台帳、国民年金 国民健康保険、税務、収納 福祉医療、後期高齢者医療 人権、献血、民生委員児童委員 身障・原爆・介護申請受付 消防防災、環境衛生、町道維持 除雪、有害鳥獣、農林業振興 財産区、上下水道管理

◎安野出張所

安芸太田町大字穴866番地1
☎(0826)23-0301 FAX(0826)23-1082

◎教育委員会

安芸太田町大字加計5908番地2
代表電話☎(0826)22-1212 FAX(0826)22-1166

学校教育課	課長	長尾 航治	総括【直通☎22-1212】
	主 幹 (管理主事)	沖本 直樹	教育委員会議、教職員人事 学校の組織、学級編成
	主 幹 (指導主事)	萩原 英子	教育課程、教科内容指導 学習効果評価
	課長補佐	児玉 裕子	奨学金、学校予算、学校共同事務 例規
	主 査	大方伸之介	学校施設整備・管理、加計高校
	主 任	郷田 育子	学校保健、学校評議員、学齡簿 A L T
幼稚園	主 事	亀井 将行	文書整理、出納事務、就学援助
	主 査	岡 穂波	戸河内幼稚園【☎28-2160】
学校給食	場 長	栗栖 和子	学校給食共同調理場・給食費
	調 理 員	片山 和枝	
	調 理 員	岡崎 千尋	加計給食調理場【☎22-0382】
	調 理 員	田中 良子	
	調 理 員	松本 香織	
	調 理 員	内藤 昭枝	筒賀給食調理場【☎32-2131】
生涯学習課	調 理 員	佐渡 和子	
	課 長	栗栖 浩司	総括
	課長補佐 (社会教育主事)	江川 一康	生涯学習・社会教育振興、文化財 人権教育、放課後子ども教室
	主 査	吉田 誠司	生涯スポーツ企画調整、各種ス ポーツ教室、スポーツ推進委員
	主 事	渡川 理人	図書館運営、国際交流、文化振興 社会教育・体育施設管理、町村史 公民館、各種講座、成人式 予算管理
主 事	竹之内真央		

◎衛生対策室 (ポックルくろだおクリーンセンター)

安芸太田町大字穴1456番地1
代表電話☎(0826)23-1120 FAX(0826)23-1170

衛生対策室	室 長	田中 博敏	総括【直通☎23-1120】
	課長補佐	栗栖 利達	廃棄物の処理、清掃
	課長補佐	堤 正隆	ポックルくろだおクリーンセン ターの管理運営
	課長補佐	森脇 泰	山県郡西部衛生組合の事務承継 広島市への処理委託
	主 査	伊田 学	ごみ処理、し尿収集、不法投棄
	主 査	佐々木祐樹	
	主 任	藤井 将和	

◎商工観光課

安芸太田町大字上殿632番地2
代表電話☎(0826)28-1961 FAX(0826)28-1843

商工観光課	課 長	児玉 斉	総括【直通☎28-1961】
	課長補佐	栗栖 香織	観光基本計画、観光協会育成
	主 査	正木 隆	観光施設管理、国定公園内管理
	主 査	河野 正明	指定管理、森林セラピー事業
	主 任	阿部 明	雪山誘客、観光団体、教育旅行
	主任主事	沖田 哲明	商工業の振興、商工団体育成
	主 事	下川ほのか	民泊事業、企業誘致、イベント 観光宣伝、景観条例事務、自然公園

◎保健・医療・福祉統括センター

安芸太田町大字下殿河内236番地
代表電話☎(0826)22-0196 FAX(0826)22-0686

事務局長		栗栖 修司	センター総括
健康づくり課	課 長	伊藤真由美	総括【直通☎22-0196】
	課長補佐 (保健師)	川本千代美	
	主任(保健師)	西 圭司	保健事業、健康安芸太田21 歯科保健、包括ケアシステム
	主 任	佐々木 健	総合相談、予防接種、がん検診
	主任主事	穴戸 晶子	特定健診、特定保健指導
	主任保健師	園田 唯	健康づくり事業、母子保健
	保 健 師	小林 美貴	精神保健障がい者福祉 住民自主組織支援
保 健 師	戸田百合子		
福祉課・福祉事務所	課長兼所長	伊賀 真一	総括【直通☎25-0250】
	課長補佐	佐々木文義	生活保護、障がい者手帳事務
	課長補佐	富岡 治恵	障がい者福祉、児童扶養手当 特別障害者手当等
	主 査	羽野 賢二	寡婦・家庭児童相談・指導
	主 査	郷田 亮	DV被害、原爆、介護保険
	主 査	本家真由美	高齢者福祉、あんしん電話
	主 査	野崎 雪絵	成年後見人、老人ホーム等入所措置
	主任主事	園田 脩	生活困窮、行路病人、権利擁護 介護予防事業、高齢者総合相談等 ※地域包括支援センター 【直通☎22-2031】
主任主事	加藤 猛		

この組織図は病院事業部門を除いています。
病院事業管理者 日 高 徹

◎安芸太田病院 (院長 武澤 徹)
安芸太田町大字下殿河内236番地
☎(0826)22-2299 FAX(0826)22-0623

◎戸河内診療所 (所長 渡辺公登)
安芸太田町大字戸河内800番地1
☎(0826)28-2221 FAX(0826)28-2232

平成29年度 安芸太田町組織機構図

(平成29年5月1日現在)

◎安芸太田町役場 安芸太田町大字戸河内784番地1 代表電話☎(0826)28-2111 FAX(0826)28-1622

町長 小坂 眞治 副町長 小島 俊二 教育長 二見 吉康

総務課	課長	栗栖 一正	総括【直通☎28-2111】	議事 事務局	事務局長	上田 隆	総括【直通☎28-1965】				
	課長補佐	葉師寺恵子	給与、共済、公務災害		主 任	齋藤 和典	議会庶務・監査庶務				
	主 査	斉藤 政司	人事、例規、情報公開、表彰・式典		主 任	佐々木裕子					
	総務担当	主 査	山根 寿春		防災、国民保護、契約および入札個人番号制度	会計課	会計管理者兼課長	倉田美保子	総括【直通☎28-1964】		
		主 任	田中真寿美		防災無線放送、平和行政、定期行政文書、医療奨学金		主 査	河本 理恵	現金の出納・管理、収入・支出伝票の審査・確認、歳入歳出外現金指定金融機関、決算の調整ほか		
		主 任	東 洋子		選挙、広報、臨時福祉給付金		主 事	村岡 彩奈			
		主 事	徳永 大志		消防団、交通安全、防犯、行政相談、防災行政無線維持補修		課 長	園田 哲也	総括【直通☎28-1969】		
		主 幹	山本 秀己		情報推進総括、情報政策、ブロードバンド環境整備		主 任	空久保ちとせ	児童手当、児童センター、保育所、児童福祉、児童相談		
	財政管財担当	主 査	升谷 優治		広告、ホームページ、電子自治体	主 事	栗栖はるか	児童育成課	主幹(園長)	住野 妙子	加計認定こども園あさひ【直通☎22-0011】
		主 幹	河越 慶介		財政管財総括【直通☎28-2113】、行財政改革、公共施設等総合管理計画	主査(保育士)	矢立 秀子		主査(保育士)	前田奈美枝	
		課長補佐	沖野 貴宣		予算・決算、電源地域交付金、公有財産、基金	主任(保育士)	倉崎百合佳		主任保育士	栗栖 未貴	
		主 査	佐々木 一		地方交付税、財政状況の公表、財産管理、地籍	保育士	小坂実加子		保育士	茅ヶ迫美穂	
		主任主事	池野 優子		地方債借入、地籍、公有財産、決算	所 長	田島ユキエ		所 長	山本 正美	
		総務課付	佐々木美智江		安芸太田病院へ派遣	主査(保育士)	二見 裕美		副 所 長	今本 朋子	修道保育所【直通☎23-0424】
		総務課付	栗原 秀直		広島県へ派遣	保 育 士	三木 仁志		主査(保育士)	沖野 志保	筒賀保育所【直通☎32-2400】
		総務課付	今田 淳		広島県教育委員会へ派遣	所 長	山本 正美		主幹(園長)	津賀 早苗	認定こども園とごうち【直通☎28-7111】
		総務課付	木下 義章		広島県市町村振興協会へ派遣	副 所 長	今本 朋子		主査(保育士)	和田 直子	
		総務課付	朝倉 優花		広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣	主査(保育士)	重高 恵		主査(保育士)	齊藤 寛子	
総務課付	金升 龍也	病気・育児休業等	主査(保育士)	水本 忠	保 育 士	矢立沙也加					
総務課付	藤田 佑奈		保 育 士	上川 真由							
企画課	課 長	二見 重幸	総括【直通☎28-1972】	産業振興課	課 長	瀬川 善博	総括および農業委員会事務局長【直通☎28-1973】				
	主 幹	武藤 克巳	地方創生		課長補佐	栗栖 俊生	林業振興、森づくり、バイオマスエネルギー				
	課長補佐	浅田 敬文	総合戦略、長期総合計画、県事業、交通政策、過疎計画、広域行政、大学・企業連携		主 査	山根 信幸	米政策、経営所得対策、野菜・果樹振興				
	主 任	佐々木 直	統計、広島広域都市圏協議会、予算管理		主 査	佐々木浩吉	農業振興、日本型直接支払、担い手育成				
地域づくり課	課 長	小笠原敏子	総括【直通☎28-2112】		主 任	野川 伸枝	消費者行政、職業紹介、畜産業				
	課長補佐	栗栖香奈子	自治振興会、集落支援、定住対策、空き家活用		主任主事	佐々木秀徳	林業振興、町有林、有害鳥獣対策				
	主 任	對馬 恵	地域おこし協力隊、集落支援員、大学連携		主 事	池田 一貴	農業委員会、水産業				
	主任主事	沖段 智世			課 長	田中 啓二	総括【直通☎28-1962】				
税務課	課 長	片山 豊和	総括【直通☎28-2114】		建設課	課長補佐	栗栖 仁	農林土木、広域農道			
	課長補佐	河野 茂	個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、町たばこ税、入湯税、収納、徴収、滞納処分			課長補佐	山本 博子	上下水道財政計画、アダプト制度、滞納処分、予算管理			
	主 査	菅田 智子		課長補佐		武田 雄二	公共土木、道路維持、住宅政策、スマートIC				
	主 任	沖段 琢磨		主 査		小笠原文麿	公共土木、除雪、建設リサイクル				
	主 任	藤田八重子		主 任		瀬川 樹里	町営住宅、道路維持、予算管理				
	主 任	川中志保子		主 任		松本 典子	使用料・分担金賦課徴収、予算管理				
	主 任	齋藤 奈保		主任主事		齊藤 雄太	上下水道更新計画、下水道管理、道路維持				
	主任主事	梅田 真人		主任主事		大内 和也	上下水道管理、浄化槽設置補助、農林土木				
主 事	栗栖 優也	主 事		深野 翼	道路維持、公共土木、許可河川維持						
住民生活課	課 長	上手 佳也	総括【直通☎28-2116】	主 事	上 祥夏	建築工事、町営住宅、道路維持					
	課長補佐	梅田 知子	国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、国民年金、民生委員児童委員、環境衛生、人権、戸籍、住民基本台帳、旅券、在留関連事務、印鑑登録、障害・原爆・介護保険申請受付、公衆衛生、墓地・火葬場、浄化槽								
	主 査	富樫 敬史									
	主 査	梶原 千春									
	主 任	栗栖 祐二									
	主任主事	佐々木美香									
主 事	佐々木智幸										

公表します!

安芸太田町人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、平成28年給与実態調査等における数値です。

■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

H27.4.1現在 (人)	退職者数 (人)	採用者数 (人)	H28.4.1現在 (人)
276	17	18	277

(2) 部門別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

内 訳	職員数(人)		対前年 増減数	
	平成27年	平成28年		
一般行政 （福祉関係を除く）	議 会	2	1	△ 1
	総 務	39	40	1
	税 務	8	8	0
	農 林 水 産	7	7	0
	商 工	8	7	△ 1
	土 木	16	18	2
	小 計	80	81	1
福祉関係	民 生	37	36	△ 1
	衛 生	7	7	0
	小 計	44	43	△ 1
一般行政部門計		124	124	0
特別行政	教育委員会	20	19	△ 1
	小 計	20	19	△ 1
公営企業	水 道	0	0	0
	下 水 道	0	0	0
	そ の 他	11	12	1
	病院事業	121	122	1
	小 計	132	134	2
総 合 計		276	277	1

(3) 一般行政職の級別職員数の状況
（平成28年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	主任	主査	課長 補佐	課長	
職員数(人)	15	8	25	24	16	22	110
構 成 比	13.6%	7.3%	22.7%	21.8%	14.6%	20.0%	100%

■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況
（平成28年4月1日現在）

区 分	安芸太田町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	307,200円	361,200円	41.5歳
技能労務職	311,400円	321,000円	56.3歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況
（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	265,700円	298,000円	331,300円
技能労務職	—	—	—

(3) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	安芸太田町	国	
一般行政職	大学卒	176,700円	同
	高校卒	144,600円	同
技能労務職	高校卒	130,200円	—
	中学卒	127,300円	—

(4) 職員の手当の状況

区 分	安芸太田町	国
期末・勤勉 手当	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,357,800円	—
	【平成27年度支給割合】 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分	同
	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	
退職手当 （平成28年 4月1日現在）	【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（割増率2～45%）	同

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等
給 料	町 長 695,000円
	副町長 594,000円
	教育長 557,000円
報 酬	議 長 269,000円
	副議長 219,000円
	議 員 200,000円
期末手当	【平成27年度支給割合】 6月期 1.4月分 12月期 1.5月分 計 2.90月分 ※職務上の段階による加算措置有り
期末手当	【平成27年度支給割合】 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分 ※職務上の段階による加算措置有り

～ごみを正しく分けて、美しく豊かな環境を守ろう～

ごみの分別に協力をお願いします。

山県郡西部衛生組合が解散し、4月からごみの分別等が変更となりました。
町民の皆さんから、質問が寄せられていることについて、お答えします。

ごみの分別についての質問

質問 燃えるごみの指定袋は、「紙製」の袋なら、指定袋でなくても良いか？

回答 家庭ごみを出される時は、町の指定袋をご利用ください。

質問 生ごみを出す時は、ビニール袋に入れてから、町の指定袋（紙袋）に入れても良いか？

回答 燃えるごみをビニール袋を入れないでください。
生ごみは、水分を切って、新聞紙で包むなどして出してください。

質問 古紙類は、雑誌などをひもでくくって指定袋を付けて出して良いか？

回答 古紙類は、ダンボール、雑誌、新聞紙毎（10kg未満）にひもでくくって指定袋を付けて出すか、指定袋の中に入れて出してください。

質問 缶とビンは、収集日は同じだが、同じ袋と一緒に入れて出しても良いのか？

回答 缶とビンは、資源ごみの指定袋に、別々に入れて出してください。

質問 山県郡西部衛生組合の指定袋はもう使えないのか？

回答 燃えないごみ（不燃物）、プラスチックごみ、粗大ごみ利用券は、今年度に限りそのまま利用できます。その他の利用できないものは、新しい町の指定袋と交換します。
※交換の方法は、平成29年4月号広報安芸太田（4ページ）をご覧ください。

町内事業所の皆様へ

4月から、事業所用のごみ指定袋は、役場での販売となります。
お手数ですが、事前に連絡の上、役場にて指定袋を購入ください。

○販売場所…衛生対策室（ポックルくろだお）、本庁（住民生活課）、加計支所、筒賀支所、安野出張所

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

● 狂犬病予防注射を受けさせること

毎年の狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、市町窓口において、注射済票の交付を受けてください。

※平成29年度の狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり実施します。町へ犬の登録をされている飼い主の方へは別途通知していますので、会場等についてはご確認ください。

戸河内・筒賀地区	6月1日(木)・2日(金)
加計地区	6月7日(水)・8日(木)

● 市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。登録することで、「鑑札」が交付されます。また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。（登録手数料 3,000円）



● 犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。（注射済票交付手数料 550円）

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 軽減基準額が変更になります

軽減基準額

5割軽減の場合基準額が一人当たり27万円（前年度26万5千円）に、2割軽減の場合基準額が一人当たり49万円（前年度48万円）に引き上げることに決まりました。

国民健康保険税

所得基準 (平成28年中の総所得金額等の合算額)	軽減割合
33万円以下	7割
33万円+(27万円×「被保険者数+特定同-世帯所属者数」)以下	5割
33万円+(49万円×「被保険者数+特定同-世帯所属者数」)以下	2割

後期高齢者医療保険料

世帯内の被保険者と世帯主の 平成28年中所得の合計額		軽減後の 均等割額
33万円 以下の場合	世帯内の被保険者全員の所得額（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）が0円となる場合	9割軽減 4,479円/年
	上記以外の場合	8.5割軽減 6,719円/年
33万円+27万円×被保険者数 以下の場合		5割軽減 22,397円/年
33万円+49万円×被保険者数 以下の場合		2割軽減 35,836円/年

国民健康保険税

前年度と税率の変更はありません。国保税は、国保加入者の方の医療費を賄う大切な財源です。1人でも納めない人がいると国保の財源が不足してしまい、加入者の国保税を高くすることになります。

国保税は自分のため、みんなのために必ず期限内に納めましょう。



区 分	平成29年度	税 額	
医 療 分 (国保加入者全員)	所得割	6%	
	資産割	30%	
	均等割	一人につき 21,500円	年間限度額 54万円
	平等割	1世帯につき16,000円	
後期高齢者 支 援 分 (国保加入者全員)	所得割	2.1%	
	資産割	10%	
	均等割	一人につき 7,500円	年間限度額 19万円
	平等割	1世帯につき 7,000円	
介 護 分 (40~64歳)	所得割	1.4%	
	資産割	10%	
	均等割	一人につき 7,800円	年間限度額 16万円
	平等割	1世帯につき 4,000円	

※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

就職等により職場の健康保険に加入したり、退職による国保に加入する必要がある場合には、14日以内に役場本庁住民生活課または各支所へ届け出をしてください。

住民税申告がないと軽減が受けられない場合があります。まだ申告がお済みでない方は、お早めに役場税務課へご相談ください。

●問い合わせ先／制度について…住民生活課 ☎28-2116 課税について…税務課 ☎28-2114

軽自動車税について（お知らせ）



軽自動車税の課税について

軽自動車税は、軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の主に駐車する場所が安芸太田町内で、4月1日現在に軽自動車等を所有されている方に課税されます（使用の有無は問いません）。

なお、月割課税制度はありませんので、4月2日以降に軽自動車等を廃車された場合でも、その年度分の税金を全額納めていただくことになります。

また、4月2日以降に取得された場合は、翌年度分からの課税となります。

軽自動車税の納期・納税証明書について

軽自動車税の納期限は5月31日です。口座振替日も5月31日となりましたので、通帳残高の確認をお願いします。

軽自動車税の納税証明書（継続検査用）は、車検の際に必要となりますので、自動車検査証と一緒にするなど大切に保管してください。また、口座振替をご利用の方については、6月15日までに納税証明書（継続検査用）を送付いたします。

重課税率について

平成28年度から三輪および四輪以上の軽自動車で、最初の登録から13年を超える車両は、グリーン化を進める観点から重課税率が適用されます。今年度の該当車両は、初度登録年月が平成16年3月以前の車両となります。

例：初度登録年月 平成15年5月の乗用・自家用の場合
28年度…7,200円⇒29年度…12,900円

軽自動車税の減免について

安芸太田町では、一定の要件に該当する軽自動車等については、申請によりその軽自動車税を減免します。【申請期限：納期限の14日前（5月17日まで）】

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等をお持ちの方で、利用する軽自動車等が対象です。（障がいの等級により該当となりますので、詳細は税務課にお問い合わせください。）

※対象となる軽自動車等は障がいのある人1人につき1台分に限りです。

※すでに普通車で減免を受けている方は、軽自動車の減免を受けることはできません。

※減免の範囲（次の表のいずれかに該当する軽自動車等が減免の対象となります。）

区分	所有者	運転者	使用の目的
身体障害者等	本人	本人	特に問わない
	本人	家族（生計同一）	
身障者等のみの世帯	本人	介護者	本人の通学、通院、生業のために専ら使用するもの
身障者で18歳未満 精神・知的障害者	家族（生計同一）	家族（生計同一）	

●問い合わせ先／税務課 ☎28-2114



そろばん教室表彰



左から竹下沙希さん・栗栖麻帆さん・横山華音さん

そろばん教室は、社団法人全国珠算教育連盟広島県支部の協力をいただき、安芸太田町内小学校の児童を対象に、毎週火曜日の午後6時から7時まで「川・森・文化・交流センター」の大会議室で栗栖貞文講師（公益社団法人全国珠算教育連盟広島県支部副支部長）の指導で開講しているものです。

前年度のそろばん教室最終日の3月21日に横山華音さん・栗栖麻帆さん・竹下沙希さんが日頃の努力を認められ、公益社団法人全国珠算教育連盟から表彰されました。おめでとうございます。

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

外国人の人権

外国人であることを理由に、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、外国人を排除する趣旨の言動が公然とされる事案が発生しています。文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重し、差別や偏見をなくしていく必要があります。

今日、我が国に入国する外国人は増加する傾向にあり、平成28年には約2,321万人と過去最高となっています。こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐるさまざまな人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、理容店において外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されるといった事案が生じています。

また、近時、特定の民族や国籍の人々を排斥する趣旨の差別的言動が公然と行われていることが、マスコミ等によって「ヘイトスピーチ」であるとして取り上げられている状況となっています。こうした言動は人々に不安や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになります。



2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決まったこともあり、外国人と接する機会は今後益々増加することが予想されます。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

- くらしの総合相談所（人権擁護委員）・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00
6月8日(木)・・・安芸太田町役場東館 7月13日(木)・・・川・森・文化・交流センター
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番  **0570-003-110**

女性の人権ホットライン  **0570-070-810**

子どもの人権110番  **0120-007-110**

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおぼん

ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

ゼロ ゼロ ナナ の ひやくとおぼん



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所

筒賀建設株式会社

本 社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!!みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

6月3日(土)のテーマは、

買い物にはマイバッグを持参しよう!

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

皆さんも
気をつけて!

無料のはずが有料だった アダルトサイトのトラブル

パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されていたのでクリックした。「18歳以上」をクリックした後年齢を入力したら、有料登録になり13万5千円の料金請求画面が表示された。

「退会の手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から連絡をし、有料だとは思っていなかったことを伝えたところ、「申し込んでしまったのでキャンセルはできない。明日の14時までに支払わないと料金が25万円になる」と言われた。



ひとこと 助言

- 無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然、「登録完了」などの画面が現れ料金を請求されたという相談が後を絶ちません。「無料」のキーワードでサイト検索をしても無料サイトとは限りません。安易にクリックしないようにしましょう。
- 「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」等の案内があっても、決して連絡してはいけません。支払いをさらに求められたり、個人情報聞き出されたりする危険があります。
- 事業者にお金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。慌てて支払わないようにしましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

「くらしの総合相談所」に 福祉課職員も相談に応じます

福祉課と社会福祉協議会で開設しています「くらしの総合相談所」について、5月から福祉課職員が相談員として、健康に関すること、ストレスによる不調、新たに、突然の離職などの生活全般の困りごとなどの相談に応じます。

費用は、無料です。
相談内容は厳守します。お気軽にご相談ください。



●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

- 平成29年度くらしの総合相談所開設日
相談員…民生委員児童委員、行政相談員
人権擁護委員、福祉課職員

期 日	会 場
5月11日(木)	筒賀福祉センター
6月 8日(木)	役場本庁 東館
7月13日(木)	川・森・文化・交流センター
8月10日(木)	坂原コミュニティセンター
9月14日(木)	上殿コミュニティセンター
10月12日(木)	修道活性化センター
11月 9日(木)	東区コミュニティセンター
12月14日(木)	役場本庁 東館
平成30年 1月11日(木)	川・森・文化・交流センター
2月 8日(木)	筒賀福祉センター
3月 8日(木)	上殿コミュニティセンター

介護保険料の納付にご協力をお願いします

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、平成27～29年度の3年間に必要な介護保険の総費用の22%を、本町に住んでいる65歳以上の方の人数で割った金額が基本となります。

納付の方法は、次のとおりです。

保険料の納め忘れはありませんか？



年金【老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金】が年額18万円

以上の人

特別徴収

年金の定期支払いの際に、受給額から保険料があらかじめ天引きされます。

保険料は前年の所得にもとづいて決まりますが、前年の所得が確定するのは6月以降となります。

- ・前年度から継続して特別徴収の人は、4・6・8月は仮に算定された保険料を納めます。(仮徴収)
- ・10・12・2月は、確定した年間の保険料額から仮徴収分を差し引いた額を納めます。(本徴収)



未満の人

普通徴収

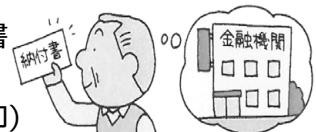
本町から送付する納付書や口座振替で期日までに金融機関などを通じて保険料を納めていただきます。

〈口座振替をおすすめします〉

便利で安心な口座振替をおすすめします。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

次のものを持って、町の指定金融機関でお申し込みください。

- 介護保険料の納付書
- 預(貯)金通帳
- 印かん(通帳届出印)



次のような場合には、年金が年額18万円以上でも「普通徴収」になります。

- 年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
- 他の市区町村から転入した場合
- 年度途中で年金【老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金】の受給が始まった場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更となった場合
- 年金が一時差し止めとなった場合など

“認定の有効期間は大丈夫ですか？”

～要介護(支援)認定を受けておられる方へのお知らせ～

安芸太田町では「要介護(支援)認定の有効期限のおしらせ」および「要介護(支援)認定申請書」の送付を行っていません。要介護(支援)認定を受けている方で、介護(予防)サービスを受けている方、または今から介護(予防)サービスを受けようと思われる方は、今お持ちの「介護保険被保険者証」の認定の有効期間をご確認ください。

また、要介護(支援)認定の更新を希望される場合には、地域包括支援センター並びにご利用の居宅介護支援事業所、または介護保険施設等にご相談いただき、手続きを行ってください。

●問い合わせ先/福祉課 ☎25-0250



地域包括支援センターから お知らせ!!

認知症についてご存じですか?

2012年、全国で認知症高齢者は、約462万人（全体で15%）と推定されます。今後、約10年で1.5倍に増える見通しです。（厚生労働省統計より）
 認知症は、今や、誰でも成り得る病となっています。
 皆さんが心配されるのは、老化による物忘れと認知症による物忘れの違いです。
 （下の表を参考にしてください）



	老化による物忘れ	認知症による物忘れ
原因	脳の整理的な老化	脳の神経細胞の変化や脱落
物忘れ	体験したことの一部を忘れる （ヒントがあれば思い出す） 例）ごはんは食べたが、おかずが何 だったか忘れる・思い出せない	体験したことを丸ごと忘れる 例）ごはんを食べたこと自体を忘れる
進行	あまり進行しない	だんだん進行する
判断力	低下しない	低下する
本人の自覚	忘れっぽいことを自覚している	忘れたことの自覚がない
日常生活	支障はない	支障をきたすことが多くなる

まわりの方が、これまでとは、ちょっと様子が違うなと感じられたら、早めに、医療機関へ受診されるか、地域包括支援センターへご相談ください。

介護者の集いを開催します

介護者の集い（茶話会）に参加してみませんか！

在宅で、介護されている方、または、認知症の家族を抱えておられる方、日頃一人で抱え込んで悩んでおられません。同じ境遇にある方同士で、介護の苦労や介護の仕方についての情報を共有し、少しでも心の負担が軽くなればと『介護者の集い』を開催します。

また、過去に介護経験のある方もぜひ、アドバイザーとして参加していただき、現役介護者の皆さんへエールを送っていただけたらと思います。

日程は以下のとおりです。都合のよい月に参加してください。開催の前日までにできましたら、申込みをお願いいたします。



●実施日：毎月第2火曜日

平成29年 6月13日(火) 7月11日(火) 8月8日(火) 9月12日(火)
 10月10日(火) 11月14日(火) 12月12日(火)
 平成30年 1月9日(火) 2月13日(火) 3月13日(火)

●実施場所：安芸太田町保健・医療・福祉統括センター 会議室

●参加者負担金：お茶代 100円（当日会場でご負担ください）

●ご相談・問い合わせ先 **地域包括支援センター**（福祉課内） ☎22-2031

広島県が主催する 「ひろしまヘルスケアポイント」を開始します。

広島県が、幅広い年齢の県民の方々に、健康づくりに取り組む意欲を高めていただくために、健康づくりでポイントが貯まり特典を受けられる「ひろしまヘルスケアポイント」を実施しています。

これは、体のチェックや楽しみながら健康づくりに取り組んだり、歩数に応じてポイントが付くなど、いつもの行動でポイントが貯まるものです。

※注意：インターネット環境が無い場合、ひろしまヘルスケアポイントには参加できませんのでご注意ください。



HMカード
申請サイト

参加資格	18歳以上の県民の方
取組方法	<p>①「HMカード※」を取得してください（無料）。 （上の二次元コードをスマートフォンで読み取るか、パソコン等で「HMカード申請」で検索して、申請サイトから申請してください。健康づくり課でも申請できます。）</p> <p>②「HMカード」を受領したら、「HMカード」のIDで、パソコンやスマホで「ひろしま健康手帳」にログインし、実践した健康づくりの取組を入力すると、ポイントが貯まります。</p> <p>○初回のみ、ログイン後「マイ手帳」→「ヘルスケアポイント」から「ひろしまヘルスケアポイントを始める」を選択してください。</p> <p>○詳細な入力方法は、県の「ひろしまヘルスケアポイント」のサイトに掲載しています。</p>

※HMカードは、広島県と広島県医師会が共同で構築・運営する「ひろしま医療情報ネットワーク」を利用するための認証IDカードです。

「健康づくりポイント制度」を今年度も行います!

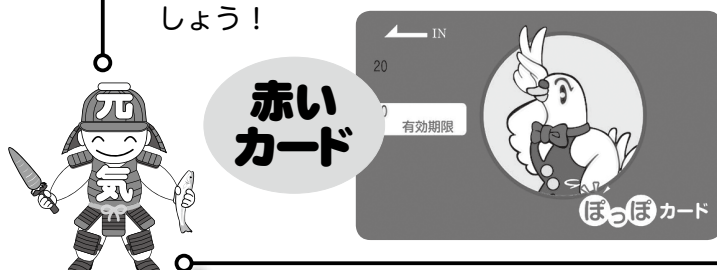
安芸太田町では平成28年度から、若者も高齢者も楽しみながら“健康づくり行事”に参加して、生活習慣病の予防や、みんなが健康になることを目指す「健康づくりポイント制度」を始めています。

これは、体のチェックや楽しみながら健康づくりに取り組むと、商工会が発行している“ぼっぼカードポイント”が貯まるという制度です。

ぼっぼカードは、加盟店の商品100円で1ポイントが付与され、満点300ポイント貯めると加盟店で300円分のお買い物ができたりイベント応募券や、小・中学校への寄付金として使用できるものです。

◎ぼっぼカードを持っていない方には配布もしますので、ぜひ体のチェックや、健康づくりに取り組みましょう!

事業名	開催回数(年)	付与ポイント
山ゆり健診	1回	10
町人間ドック	1回	10
働き盛り応援健診	1回	10
特定健診	1回	10
シンポジウム (健康づくり課主催)	1回	10
月例ウォーキング	9回	30
ヘルスマイスター登録者フォローアップ研修	4回	20
ヘルスマイスター登録者ボランティア講師	随時	20
ヘルスマイト養成講座	9回	20



●問い合わせ先/健康づくり課 ☎22-0196



お知らせ

Information

**平成29年6月から
加計支所の宿直を廃止
します**

広報3月号で5月から加計支所の宿直を廃止しますとお知らせしていましたが、6月から変更になりました。対応については、次のとおりです。

電話	に る 等	戸 籍 出 届 関 届
本庁転送	×	平日の夜間 (17:15~翌日8:30)
○	○	休日の昼間 (8:30~17:00)
本庁転送	×	休日の夜間 (17:00~翌日8:30)

※休日17時~翌日8時30分の間の緊急対応は本庁から各担当へ連絡します。
※大雨・災害等の緊急時にはこれまでと同様職員が登庁し対応します。

●問い合わせ先
総務課 ☎208-2111

**戸河内ふれあいセンター
の大規模改修工事
について**

戸河内ふれあいセンターは開館から20年が経過し、建物が老朽化しているため、今年度到大規模改修工事を予定しています。

この工事期間、アリーナは全面休館となります。ご利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
◇工事・休館予定
平成29年6月初旬から平成29年12月末日
◇工事の概要
外壁および屋根の改修
アリーナ照明の更新

●問い合わせ先
教育委員会 生涯学習課

☎202-1212

**高齢者生活支援移動活
発化事業(タクシー助
成)について**

次のすべての条件を満たす65歳以上の方を対象に1回あ

たり500円(月4回分)のタクシー助成券を交付します。

- ・町内に住所がある
- ・住居が「あなたく」の区域外にある
- ・自らの移動手段(自動車、原付など)を持っていない

※平成28年度に交付を受けた方で、平成29年度に交付を希望される方も、再度申請が必要です。

●問い合わせ先
福祉課 ☎205-0250

**広島県が行うHIV抗体
無料検査日程のお知らせ**

検査は事前予約が必要です。
問い合わせ先にご連絡ください。
◇HIV抗体検査
平成29年
6月13日(火) 9時~14時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室 (広島県西部保健
所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

**平成29年度広島県ナ
ースセンター出張相談**

県内のハローワークで広島県ナースセンターが出張相談を行います。

就業相談・ブランクがあり、再就職を希望される方・看護に関する相談など、看護職員が無料で相談に応じます。ぜひ、この機会をご利用ください。

○相談時間

13時30分~15時30分

○相談会場

ハローワーク可部

○相談日

平成29年5月19日(金)

7月7日(金)

9月1日(金)

11月10日(金)

平成30年1月5日(金)

3月2日(金)

○その他

広島県内の各ハローワークにおいても相談会を実施しています。相談日は、広島県ナースセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

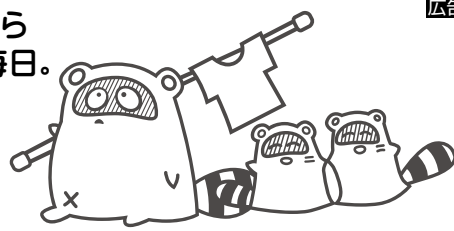
広島県ナースセンター
☎082-2093-9786

広告

町内無料集配します!

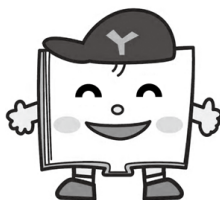
いずれも午後から
加計市街地は毎日。

月曜日	水曜日	金曜日	土曜日
安野・修道	戸河内本郷 筒賀・寺領	川登・温井	戸河内松原 筒賀坂原



フタワ
加計 **双和クリーニング** ◆取次店/つだ衣料品店・伊達(上殿)
☎0120-42-0321

図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>



平成28年度 貸出ベストリーダー

〈児童書〉

- 1位 『かいけつゾロリ』シリーズ
- 2位 『ポケモンをさがせ!』シリーズ
- 3位 『恐怖!おばけやしきめいろブック』シリーズ
- 4位 『でこちゃん』
- 5位 『アンパンマンとにらめっこ!』
『やさいさん』

〈一般書〉

- 1位 『日本の名橋完全図鑑』
『北海道 '11』
- 3位 『コーヒーが冷めないうちに』
『冷蔵庫超(スーパー)片づけ術』
- 5位 『しずくちゃん』シリーズ
『羊と鋼の森』

読んでミライ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

- 『よむプラネタリウム春の星空案内』
- 『からだの免疫キャラクター図鑑』
- 『モアナと伝説の海』
- 『魔法の庭の宝石のたまご』
- 『おしゃかさま』
- 『どこにいるかな?のやまのむしたち』
- 『おはよう、はたらくるまたち』

一般書

- 『お経と仏像で仏教がわかる本』
- 『得するごはん』
- 『子供自転車スタート BOOK』
- 『回帰』
- 『ビブリア古書堂の事件手帖7』
- 『秋山善吉工務店』
- 『果鋭』



今月のおススメ本

『おかあさん、げんきですか。』



後藤 竜二/作
武田 美穂/絵
ポプラ社

この絵本は、学校で母の日の手紙を書くことになった男の子がお母さんに書いた手紙のお話。

はずかしくて「ありがとう」を素直に言えない男の子は、お母さんへの不満を手紙に綴ります。だけど、お母さんへの愛情はしっかりと伝わってきて、最後にはほろっとさせられる、母の日にピッタリな絵本です。

本のリサイクル市

◆日時: 5月2日(火)~12日(金)
最終日は15:00まで

◆場所: 川・森・文化・交流センター
2階 せせらぎ美術館

●図書館では、保存期限の切れた雑誌、古くなって利用されなくなった本を無償でお譲りします。

☆筒賀分室おはなし会♪

本館/5月20日(土) 10:30

☆えほんのもりおはなし会♪

戸河内/5月27日(土) 10:30

★移動図書館やまびこ号運行日

5月16日(火)・18日(木)・19日(金)

本館月末休館日 5月31日(水)

し尿収集日

5月	10日(水)	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	11日(木)	天神町・巴町・道の口
	12日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	15日(月)	遅越・辻ノ河原
	16日(火)	加計土居・滝本
	17日(水)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	19日(金)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
	22日(月)	津浪
	23日(火)	附地・光石
	24日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	26日(金)	上殿一円
	29日(月)	宇佐・程原・安野
	30日(火)	本町・東旭町・西旭町
	31日(水)	修道一円
6月	1日(木)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	2日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	5日(月)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	6日(火)	香草・古市・新町・神田町・空条
	7日(水)	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	8日(木)	天神町・巴町・道の口
	9日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須

※平成29年4月以降のし尿汲取りには手続きが必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。

平成29年度 粗大ごみ収集日程 第1回

日	曜日	地 区
5月22日	月	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町 古市・空条・本町・東旭町・西旭町 天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居 上調子・加計山崎・見入ヶ崎・加計上原 鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下 上堀・下堀・江河内・埜・鶉渡瀬・木坂 温井・猪山・平見谷・鹿籠頭
		辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石 坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐 久日市・澄合・早木・芦杉・坂根・穴本郷 五反田・出口・田野原・周川・穴楨ヶ原 穴上原・昌原・横山・香郷・千本・名護木 黒峠

○粗大ごみ集積場所に出してください。

今月の当番医



5月

14日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
21日(日) 山根医院 (内科)
28日(日) 戸河内診療所 (内科)

来月の当番医



6月

4日(日) 山根医院 (内科)
11日(日) 戸河内診療所 (内科)
18日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
25日(日) 西山医院 (内科)

今月の納税等

5月

- 固定資産税……………第1期
- 軽自動車税……………全 期
- 介護保険料……………第2期

(納期限:5月31日)

※納期限を必ず守りましょう

バスに乗ろう!



大切な公共交通をみんなご利用しましょう!

- 交通に関するお問い合わせ
企画課 ☎28-1972

第116回 月例ウォーキング

- 開催日/5月28日(日)
- 集場所/ぷらっとホームつなみ
- 受付/8:00 出発/8:30
- コース/4km、4.2km
- 参加費/100円



安芸太田町は… 男性 3,067人 女性 3,518人 計6,585人 3,207世帯 2017年(平成29年)4月30日現在

高齢者叙勲受章

このたび、長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございます。今後のご健勝を心からお祈りします。



きよくじつたんこうしょう
【旭日単光章】
 地方自治功労
 元安芸太田町議会議員
 かめい ていそう
亀井 定三さん
 (筒賀本郷)

初めての

誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

たまがわ
玉川 そらちゃん
 【天神町】

♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥

元気にあくあくと育ってね!!!

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

入園・入学 おめでとう

